

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

ただし、本入札に係る落札の決定及び契約の締結は、該当業務に係る令和5年度の予算が成立し予算執行手続きが整ったことを条件とします。

記

1 競争入札付する事項

- (1) 物件名 デジタル複合機賃貸借契約及び保守契約（1台）
- (2) 契約内容等 デジタル複合機賃貸借契約書（案）のとおり
 デジタル複合機保守契約書（案）のとおり
- (3) 仕様等 デジタル複合機仕様書のとおり
- (4) 契約期間 **【賃貸借契約】**
 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間
 【保守契約】
 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間
- (5) 履行場所 宮崎森林管理署都城支署西小林森林事務所
 （住所：宮崎県小林市駅南224）

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年一般競争参加有資格名簿（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の（賃貸借）（その他）に登録されている者であること。
- (3) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札方法

- (1) 上記1. の物品の賃貸借及び保守契約を入札に付する。
- (2) 本件は、電子調達システムにより入札を行う。なお、電子調達システムにより難しい場合は別添入札資料「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札することができるものとする。この場合においては、下記7及び8の入札執行場所及び入札日時に入札書を持参するものとする。
（電子調達システムホームページ <https://www.geps.go.jp>）
- (3) 契約金額は、落札者の入札書に記載〔賃貸借料は1月当たりの単価（円止め）保守料は1枚当たりの単価（円以下2位止）〕された金額に消費税相当額〔（入札書に記載された金額の10%）（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）〕を加算した金額とするので、入札に当たっては、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項等を示す場所及び日時 {入札説明書、入札注意書、契約書（案）等}

- (1) 場 所 宮崎森林管理署都城支署 総務グループ
- (2) 日 時 令和5年2月1日～令和5年3月3日
9:00 ～ 17:00
{ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。}
- (3) その他 交付はPDFファイルで行うこととし、CD-R等の記録媒体を持参すること。

5 提案書の確認

入札説明書及び仕様書に基づいて作成した提案書を分任支出負担行為担当官が審査し、要求する仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

6 提出書類及び提出方法・受領期限

- (1) 提出書類
この一般競争に参加を希望する者は、入札者注意書に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書（写）及び提案書を提出しなければならない。
- (2) 提出方法
ア) 電子調達システムにより参加する場合
電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。
イ) 紙入札方式により参加する場合
上記4（1）の場所に、持参又は郵送（書留等配達記録が残るものに限る。）すること。
- (3) 受領期限
ア) 電子調達システムにより参加する場合
令和5年2月2日から令和5年2月15日 17:00
(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)
イ) 紙入札方式により参加する場合
令和5年2月2日から令和5年2月15日 17:00
(行政機関の休日を除く。)

7 入札及び開札の場所・提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を宮崎森林管理署都城支署入札室に持参し入札すること。

また、郵送等（書留）による提出は、令和5年3月3日17:00までに宮崎森林管理署都城支署 総務グループまで必着すること。

なお、紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官より競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参又は郵送すること。

8 入札及び開札の日時

物 件 名	入札受付開始	入札受付締切	紙入札方式による 場合の入札受付締切	開札日時
デジタル複合機賃貸借契約及び保守契約（1台）	3月2日 9:00～	3月6日 11:00	3月6日 11:00	3月6日 11:05

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金
免除する。

11 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

12 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
なお、契約の締結は令和5年度予算成立後とする。

13 その他

本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

令和5年2月1日

分任支出負担行為担当官
宮崎森林管理署都城支署長 塚本 徹

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>) をご覧下さい。